

4月号

国民投票時のCM 自民「自主規制を」

衆院憲法審

自民党は二十一日の衆院憲法審査会で、憲法改正の是非を問う国民投票時のテレビ・ラジオCMを巡り、放送局側だけでなく、廣告主となる政党側も自主的取り組みが必要になると表明した。公明、国民民主両党も賛同した。立憲民主党は国民投票の公平性を確保する観点から、運動資金への法規制の必要性を訴えた。

参考人として出席した民

放送の永原伸専務理事は、メディアに対する規制の実効性 자체を疑問視。これを受け、自民の新藤義孝氏は「今後議論しなければならないのは、廣告の出し手である政党の自主的な取り組みが必要になると表明みだ」と述べた。

公明の北側一雄氏は「表現の自由に対する過度な規制は許されない」と主張。法規制よりも政党側で自主的規制を作る方が望ましいとの考え方を示した。

まじめの考え方を示した。

国民の玉木雄一郎氏も「現実的な対応だ」と語った。

これに対し、立民の奥野総一郎氏は「政党側が自主規制すれば済む話ではない」と反論。資金量次第で投票結果が左右される可能性があるとして、企業や団体が投票運動に支出できる資金の上限や、外国人からの寄付禁止の重要性を強調した。日本維新の会の小野泰輔氏は、ネット廣告規制の困難さを指摘。共産党の赤嶺政賢氏は改憲反対の立場から、国民投票法の整備は不要だとした。